



<報道発表資料>

(調査全般については)
農林部 農産物安全課
有機・安全生産担当 根岸・金杉
直通 048-830-4057
内線 4057

E-mail: a4070-07@pref.saitama.lg.jp

(茶については)
農林部 生産振興課
花き・果樹・特産担当 齊藤・山田
直通 048-830-4146
内線 4146
E-mail: a4130@pref.saitama.lg.jp

平成23年7月12日

農林施策

放射性物質の農産物への影響調査について（第27報）

埼玉県は、国の協力を得て、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の農産物への影響調査を実施しています。7月11日に検体（生茶葉）を採取し分析を行ったところ、全ての検体で暫定規制値を下回っていました。

引き続き、荒茶及び飲用茶の調査を実施してまいります。

- 1 調査地域
入間市、所沢市、狭山市
- 2 調査対象
二番茶の生茶葉 4検体
- 3 採取日
平成23年7月11日
- 4 結果判明日
平成23年7月12日
- 5 調査結果

分析機関：国立保健医療科学院

市町村	品目	放射性物質の濃度 (Bq/kg)			
		放射性ヨウ素	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 計
入間市	生茶葉 (二番茶)	検出せず	21.4	20.2	41.6
		検出せず	22.7	26.9	49.6
所沢市		検出せず	19.2	24.9	44.1
狭山市		検出せず	24.6	25.8	50.4
暫定規制値	その他	暫定規制値なし	—		500

※「検出せず」とは、検査機器で測定できる検出下限値未満であることを示す。

検出下限値：放射性ヨウ素 0.9～1.5Bq/kg、放射性セシウム 1.0～1.9Bq/kg